

令和3年12月定例会 常任委員会

土木委員会

委員長名	宮川政夫
委員会開催日	令和3年12月16日(木)
所属委員	[副委員長]水野透 [委員] 山内長 三瓶正栄 高野光二 高橋秀樹 鈴木智 神山悦子 佐藤憲保



宮川政夫委員長

- (1) 知事提出議案：可 決…21件
※[知事提出議案はこちら](#)
- (2) 請 願：不 採 択…1件
※[請願はこちら](#)

(12月16日(木))

神山悦子委員

土12ページ、河川事業費(逢瀬川)について、この工事の該当工区、進捗状況及び内容を聞く。また、追加補正分の土7ページにも逢瀬川に係る予算が計上されているが、併せて聞く。

河川整備課長

逢瀬川の河川改修に伴い、郡山市道の咲田橋の架け替えを計画している。今回提出した議案は、咲田橋に設置されている東北電力の高圧電線管について、相手方との調整が果たたため、現在整備中である咲田橋の仮橋へ移設を行うものであり、その後、橋の架け替えを行っていく予定である。また、追加補正の内容については、逢瀬川の改修に向けて一部用地取得を実施するためのものである。

神山悦子委員

大まかな内容は理解できたが、全体の進捗としてどの程度と考えればよいか。

河川整備課長

逢瀬川の改修事業に係る全体計画区間は1,200m強であり、咲田橋はちょうど中間あたりに位置し、当該橋の下流まで600m区間については堤防整備を行っている。また、現在施工中の旧大窪橋の護岸工事は今年度中の完成見込みであり、咲田橋から上流部分については引き続き堤防整備、護岸工事を進めていく。

神山悦子委員

詳細は後ほど聞くこととする。

次に、土 20 及び 21 ページ、流域下水道整備工事（県北処理区）について、実施内容を聞く。

下水道課長

土 20 ページの債務負担行為は、汚水量増加に伴い汚泥処理施設能力の増強を図るため、設備工事を行うものである。

土 21 ページの債務負担行為は、県北処理区内の流入汚水をくみ上げるポンプ設備を有する第 2 スクリーンポンプ棟において、耐水化工事を行うものである。

神山悦子委員

土 24 ～ 29 ページまでの工事請負契約について、落札率を記載した上で一覧表として提出願う。可能であればあらかじめ教えてほしい。

宮川政夫委員長

今ほど神山委員から資料要求があったが、委員会において提出を求めることに異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

宮川政夫委員長

いつまでに提出可能か。

土木総務課長

明日までに準備する。

神山悦子委員

土 26 ページ、宇多川筋の工事名称は河川災害復旧助成工事とある。このような名称をあまり耳にしたことがないが、名称の意味を聞く。また、当該箇所の工事内容について説明願う。

河川整備課長

河川管理施設等を被災前の状態に戻す場合は「災害復旧工事」となるが、一連区間の治水安全度を向上させることを目的とし、災害復旧と併せて改良復旧等を行う場合は「河川災害復旧助成工事」となる。一連区間の治水安全度を向上させるために要する費用を助成費用として予算化し、河道掘削や護岸工事等を実施するものである。

神山悦子委員

助成工事との名称を目にしたことがなかったが、工事内容は理解した。

この工事方法は、災害の増加に伴い新設されたものか。

河川整備課長

通常災害復旧事業は公共災害復旧工事となるが、国の事業メニューの中で災害復旧事業に合算する額に応じて災害復旧助成事業、災害関連事業などに区分されるものである。

神山悦子委員

土 26 ページ、宇多川筋の河川災害復旧助成工事の補助率は、これまでの復旧事業とは異なるのか。

河川整備課長

宇多川筋の災害復旧助成事業は災害復旧費と助成費を合わせて実施することになる。

なお、助成費の補助率は基本的に2分の1であるが、災害の程度によって上乘せになる場合もある。

神山悦子委員

土 50 ページ、民事調停の申立てについて、相手方の家族構成のほか事情等を説明願う。

建築指導課長

相手方の家族構成は母親と本人であり、2人で暮らしている。また、入居者は貸主との間にトラブルがあり、解決するまでは退去しないと言っている。

神山悦子委員

明渡しを求める相手方は原発事故の避難者と思うが、避難元はどこか。また、民間借上げ住宅の期限が到来した場合、県はどのように対応しているのか。

建築指導課長

今回明渡しを求める者は大熊町からの避難者である。入居者は貸主とのトラブルが解決するまでは退去しないとのことであり、現時点で県として対応できることはないと考えている。

神山悦子委員

何もせずに今の状況になっているわけではないと思うが、県として今までどのような対応をしてきたのか。また、この状況はどの程度続いているのか。

建築指導課長

昨年の9月に貸主から再契約できないとの意思表示がなされて以降、県としては再三にわたり住み替えを依頼しており、電話で10回程度、文書では2～9月にわたり5回実施した。また、3月、7月、9月には直接訪問して依頼したものの、応じてもらえなかった。

神山悦子委員

国土交通省が建設統計データを二重計上していたとの報道がなされており、これは統計そのものを揺るがす重大な問題であると思う。このデータはGDPの算出などにも使われており、報道によれば分かっている範囲でも2013年以降、8年間は過大に見積もられているとのことであるため、算出された数値に少なからず影響を与えるものと考えられる。

そこで、この統計調査事務に当たっての手順や国との関係性、国に提出する際の取りまとめ方法のほか、疑問に感じる部分はなかったのか聞く。また、この問題の発覚を受けての対応策についても併せて聞く。

建設産業室長

今回問題となっている統計調査事務の流れであるが、まず、毎年国が都道府県ごとに対象業者を選定し、県が対象業者に1年間調査票を送付する。選定された対象業者は毎月各建設事務所に調査票を提出し、提出を受けた各建設事務所は調査票を取りまとめ、内容を確認した上で当室へ送付する。当室では送付された調査票をさ

らに確認の上、国土交通省へ提出する流れである。

当該調査の事務処理に当たっては、国から毎年度示される手引に基づいて行うこととなっている。今回問題となっている年次の調査について、国の手引では、前月分を含む調査票がまとめて提出された場合、全てを提出月に含めて計上する集計方法が示されていた。

なお、令和2年1月に国から修正指示が出されて以降は、それまでの手引に示された全てを提出月に含める方法での集計は行っておらず、手引については2年度に改正されている。

当該調査は、国が主体で実施しており、県としては法定受託事務として手引に基づき実施したものである。

神山悦子委員

会計検査院の指摘によりこの問題が発覚したとの報道もあり、今ほどの説明によれば、集計方法について国から修正指示があったのは令和2年1月であることから、同年の1月分からはデータの書換えを行っておらず、各建設事務所から提出されたデータを本庁で取りまとめてそのまま国へ提出していたとの理解でよいか。

また、調査票は鉛筆書きのため消しゴムで消すことができるようになっていたとのことだが、この点に疑問を感じなかったのか。

さらに、調査対象業者は抽出で選定されたとのことだが、抽出された事業者数を聞く。

建設産業室長

会計検査院の報告は令和3年9月に行われており、県においては国から集計方法の修正指示があった1月時点では会計検査院の検査内容の詳細を把握していない。また、修正指示が出された1月以降は、指示のあった内容により集計を行っている。

繰返しの説明になるが、毎月業者より提出される調査票は各建設事務所が取りまとめ、内容を確認の上、当室に原本が送付される。当室においては送付された調査票の内容をさらに確認し、国の担当課へ送付することになっている。

なお、調査票は電算処理を行う様式であったほか、手引において鉛筆書きで記入することが示されていたため、疑問を持つまでもなく事務処理を行ったものである。

次に、県内の抽出対象業者数であるが、年によって数は異なるものの、おおむね240業者である。

神山悦子委員

年間240業者との理解でよいか。

建設産業室長

当該調査は年間を通じて調査するため、240業者が毎月調査票を記入の上、回答することとなる。

神山悦子委員

当該調査は国の法定受託事務と言われているが、様々な書類が鉛筆書きとなっている点についてはよく分からない。

一般的に調査票はボールペンで記入するものだと思っており、鉛筆で記入させて

消せるようになっていることが意図的だと感じる。記入された生のデータを改ざんする行為自体が考えられないことであり、そこが疑問である。3年前の毎月勤労統計調査で不正があった際も、なぜ気づかなかったのか疑問に感じた。政治や数字の信頼を失うことにつながるので明らかにする必要があるし、疑問があるときは県としても言わなければならないと思う。そうでなければ互いのチェック機能が働かず、様々なデータの根拠や信頼を失うことになり、この問題だけでなく、他にも問題があるのではないかと感じてしまうが、担当する部局としての考えを再度聞く。

建設産業室長

鉛筆で調査票を記入することに疑問を持たなかったのかとの点に関しては、先ほども説明したとおり、調査票自体が電算処理を行う様式であったほか、鉛筆で記入することが国の作成した手引で規定されていた。また、過去月分の調査票がまとめて提出された際に、全てを提出月に合算する集計方法についても同様に手引にのっとり対応したものである。

現在、国において早急に調査を行っている状況であるため、要請や指示等があれば、県としても適切に対応していきたい。

神山悦子委員

国の手引に基づいて事務処理を行っていたとはいえ、その期間や現状等を国の指示がなくとも独自に調査し公表すべきであり、そうすることで県民の信頼回復につながると思うが、部長の考えを聞く。

土木部長

今回の問題については、大規模な統計データの書換えや二重計上との報道がされており、我々としても大きな問題との認識を持っているが、先ほどの説明のとおり、この統計調査は、国において詳細な事務処理方法を決めていたものである。そのため、業者から前月分を含む調査票が後からまとめて提出された場合の処理として、全てを提出月分に合算し、データを書き換えるとの方法自体が正しいものと認識しており、疑問に感じることはなかった。現在、国においてどのような影響があるかを含めて整理していく方針であることから、我々としてはそれらの状況を踏まえつつ適切な事務になるよう努めていく考えである。

高野光二委員

土木委員会説明資料7ページ、公共用地取得の推進の項目に記載のある内容は、相続未登記等をはじめとする様々な用地取得の困難事案等により、思うように事業が進捗しないとの意味が込められているものと考えている。私の地元でも用地取得が順調に進まず、工事が進捗しない実態がある。重要な工事のため、どうしても実施しなければならぬ状況であれば強制執行も考えられるが、その段階までにたどり着くには大変な労力である。

複雑な用地の取得困難事案等の実態や、その最終的な解決手段の現状について聞く。

用地室長

現在、用地取得困難事案として残っているものは、多数相続が発生している事案や100名超の大人数で所有する共有地において相続が発生している事案のほか、事

業反対に伴い、買収に応じてもらえないケースについても年間数件程度発生している。当室では様々なケースに応じて細かくサポートしており、多数相続や多数共有により取得困難となっている事案については、弁護士会や司法書士会等と協定を締結し、相続管理人制度をはじめとした民法制度の活用を含めて用地取得の推進を図っている。

なお、複雑な用地取得困難事案については、相談案件として当室へ四半期ごとに提出してもらい管理している。

高野光二委員

内容については理解した。実際に用地を取得しなければ事業を進めることはできないと思うが、例えば、共有地が存するような場合において、用地を取得せずとも工事を進めるような事例はあるか。

用地室長

財産の使用制限に当たるため、基本的には用地を取得せずに工事を進めることはできない。

なお、事業反対の意思が強く、どうしても用地買収に応じない者がいる場合は、年間数件程度収用委員会に対して土地収用法の適用を諮るケースがある。

三瓶正栄委員

去る9月定例会の一般質問において、建設業の担い手や魅力の発信に関する質問を行い、高校生への出前講座やSNS等での発信に取り組んでいるとの答弁があった。

先日、土木企画課のホームページを見ていたところ、小学生に対する現場見学会を実施した様子が掲載されていたが、今年度の取組状況を聞く。

建設産業室長

平成29年度から建設業振興プランに基づき、建設業への理解浸透を図るため、小学生を対象に現場見学会を開催しており、今年度は6校で実施し、全て終了した。

三瓶正栄委員

このような取組は本当に大切だと思っている。建設業はどうしても3Kのイメージがあり若い就労者が少なく、私自身の調査結果では、建設業全体に占める20～30代の若年層の割合は2割程度である。昨今、気候変動の影響により、ゲリラ豪雨などの自然災害が本県に限らず全国各地で発生している状況であり、これらの災害から地域の守り手として復興を進めることができるのは、技術力のある建設業者である。そのため、これからの人材育成に当たっては、先ほどの説明にもあったとおり、可能な限りICTを活用し、若者が建設業に魅力を感じることで持続可能な産業となるよう引き続きよろしく願う。

次に、先ほどの部門別計画の説明の中で、当該計画に対しては20名ほどの有識者から意見をもらったとのことであった。土木企画課のホームページには、この部門別計画に対して多くの県民の意見を募集するとの記載があり、先ほど説明があったところであるが、再度内容を確認したい。

土木企画課長

「福島県土木・建築総合計画」案についてはパブリックコメントを実施し、1か

月間広く県民より意見を公募した。

三瓶正栄委員

「福島県土木・建築総合計画」案におけるポイントについて、改めて聞く。

土木企画課長

先ほど説明したとおり、今回作成した計画では大きく2つの目標を掲げた。1つが2次災害に強い県土、もう1つが情報通信技術を活用した持続可能な建設産業を推進するとの目標であり、これらを新たに追加し、土木部として取り組んでいくこととしている。

三瓶正栄委員

今後、市町村をはじめ、建設業界、関係団体としっかり連携しながら前へ進めてほしい。

神山悦子委員

執行体制について聞く。他の都道府県からの派遣職員により人員を確保しているとのことだが、確保人数や人員が不足している分野等について聞く。また、市町村から県に対して派遣要請があると思うが、派遣人数などの状況を聞く。

土木総務課長

令和3年度における他県からの応援職員は31名である。内訳は東日本大震災関連が23名、令和元年東日本台風の被害復旧関連が8名であり、土木職、建築職の職員として応援に来てもらっている。また、県から市町村への派遣については、具体的な数字が手元にないが、市町村からの要請に応じて県の技術職員を派遣している。

神山悦子委員

災害が続いていることに加えて新型コロナウイルス感染症もあり、非常に大変であると思う。設計などの技術職については民間から県職員に採用を行うなどの方法により何とか対応しているとの話を聞いたことがある。先ほど説明があった部門別計画を今後9年間できちんと進めていくためには、不足する分野に手当てしながら職員の増員を含めた人員の確保が必要である。

気候変動の影響により年を追うごとに災害が増加しているほか、解決しなければならぬ課題も山積している状況であるが、このような状況を踏まえてどのように考えるか。

土木企画課長

人員確保については、業務量や業務内容に応じた配置計画を行っていくほか、外部発注が可能な業務における外部委託の推進など、様々な取組を進めていく必要があると考えている。

佐藤憲保委員

次回2月定例会の当初予算審査の際に様々確認したいと思っているが、部長説明要旨の中で、追加補正予算については繰越明許費の設定との説明があった。この時期において約230億円にも上る大型補正予算であることから、次年度以降の事業に設定されることは当然と思うが、補正予算においても繰越明許費の設定との説明があった。

これまでは、震災復興事業を含めて単年度事業のボリュームが大きく、なかなか消化できなかったことや現場は一生懸命動いていることは重々理解しているが、議会に対して、繰越明許費の説明が当たり前になっている感覚を整理した上で、2月定例会に臨むよう述べておく。事務量が膨大になっているからこそ職員の資質向上や負担軽減を両輪で進めていくべきと思っており、使えるものは何でも使うべきと考える。

一番端的な例としては(一財)ふくしま市町村支援機構を活用することである。15年前の大事件では悪の巣窟であるとの議論がなされ、土木部との関係を一切断ち切る時期が一時あった。同機構へと組織が変更され、震災後における県内市町村の復旧事業については大変助かったとの声を聞いており、適正な事業が継続された結果、県民の評価も高まっているものとする。いつまでも15年前の悪夢にうなされることなく、業務割合を見定めながら同機構を活用し、連携したほうがよいと思っている。今すぐの答弁はできないと思うが、この点についても2月定例会でしっかり議論したいと考えているため、検討するよう願う。

次に、神山委員の質問に関連して聞く。逢瀬川の改修事業は請願の内容に関わるため、咲田橋上流までの全体事業区間における現在の整備率を聞く。

河川整備課長

逢瀬川については、現在、旧国道4号の逢瀬橋から上流の幕内橋部分まで約1.2km強の区間を整備しているところである。また、下流側については堤防工事を順次進めており、咲田橋の上流部についても同様に堤防工事に着手したところである。さらに、咲田橋については、現在、仮橋を架け始めるところであり、細かな進捗率を答えることはできないものの、全区間にわたって工事等を実施している状況である。

佐藤憲保委員

本委員会へ付託されている請願について、最初の地域要望は旧会津街道にある橋梁に関するものであり、幅が狭く、子供達の通学路になっていたため早期に架け替えてもらいたいとの内容であった。国道4号に接続する距離が短かったため、迂回して実施する計画が住民に説明され、了解を得られた後に実際に橋桁を建てたところ、堤防の下に住んでいる住民から「住宅が低くなってしまったため、あんなに高い橋を建てられると困る」との声が上がり、今度は中止を求める要望が出された。その後、堤防を低くしてもらいたいとの要望があったが、災害の発生を契機にもっと高い堤防にすべきとの方向へと変わった。このような変遷があり、かつ私は15年前から関わっていたため、この請願に関する経緯を詳しく承知している。住民説明会も幾度となく開催され、一生懸命実施してもらっており、今回の補正にも予算が計上されている。逢瀬川に限らず2年前に被害のあった箇所は、前倒しで実施していると思うため、今後も加速して実施するよう要望する。